

# 令和3年度事業計画

## 1. 本会のおかれた状況

令和3年度（2021年度）は、平成24年（2012年）4月1日に公益社団法人に移行してからちょうど10年目となる節目の事業年度である。公益社団法人に移行したことによって、磐石な社会的信頼を獲得し、自治体や他団体などとの協力関係も得やすくなった。加えて、寄附金を税制控除できる法人となり、また、国内では数少ない紺綬褒章受章の授与申請団体となるなど、寄附金を受ける環境が整い、収益の拡大を図る上での有力な手段となった。

また公益社団法人への移行は、従来より定款で本会の目的として謳われていた公益的な活動が会の内外に明確に示されたもので、輝かしい登山活動の裏で注目されなかった自然保護活動や社会貢献活動などが、本会を支える柱のひとつとして存在感を取り戻したものと言えよう。

ただ、かねてよりの懸案であった会員の減少と高齢化については、公益法人移行を機に YOUTH CLUB が設置され、登山初心者への登山講習会、受け皿となるべくワンダーフォーゲル部の設立、次代を担う登山リーダーの養成などが行われ、また準会員制度の導入をはじめとした幾多の施策が実施されてきたが、高齢者の退会による会員減少には歯止めがかかっていない。とくに支部でこの傾向は著しく、すでに3分の1の支部が在籍支部員50名を切る状況となっており、減少はさらに続く傾向にある。

さらにこうした状況に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染防止対策により、会員増強のための有効な手段であった登山教室や講習会などが中止に追い込まれ、さらなる会員の減少が予想されている。令和3年度にコロナ以前の状態に戻ることは想定できず、将来に向けての対応が急がれている。

## 2. 基本方針

以上の状況を踏まえ、本年度は次の5点を軸に事業計画を策定した。

- (1) コロナ禍での活動維持：新型コロナウイルス感染防止対策において、本部および多くの支部では、登山活動をはじめイベントやボランティア活動が中止あるいは延期に追い込まれている。しかしこれまでの感染防止対応の経験から、規模の縮小やスペースの確保などによって実行できることも判明してきた。障害は大きいものの、活動維持を検討していきたい。
- (2) 入会者を増やす：退会者の増加を防げない以上、入会者を増やすことが肝要である。登山界では山岳事故が後を絶たず、多くの登山者は安全な登山をしたいという意識を持ってはいるものの、学習する機会が少ないと推測される。本会としては登山教室などを行うことで、そうしたニーズを掬い、安全登山の啓発を図ると共に、入会者を増やし、入会者の受け皿としたい。ことに支部においては会員減少が顕著であるため、支部を中心にした公募登山や講習会、講演会、展示会などのイベント、あるいは情報発信などでアピールし、会員減少を食い止めたい。
- (3) 「全国山岳古道調査」の推進：120周年記念事業の一つである「全国山岳古道調査」は、全国の山岳古道を調査・報告する公益活動である。本会会員はもとより一般者や自治体、他団体などとの協力の下、推進していく。
- (4) オンライン会議システムの活用：コロナの影響で会議などのオンライン化をよぎなくされたが、結果的にオンラインで会議ができる態勢となり、支部連絡会議や理事会などをオンラインで行い、エベレスト50周年記念の講演会なども行った。これを機に、本部-支部、支部-支部のオンライン、また個々の会員とのオンラインでのコミュニケーションの機会を増やし、また講習会などを全国を対象に行うなどして、会の活性化、円滑化を図っていく。またデジタル・ディバイド解消に向けてもあわせて取り組む。

- (5) 日本山岳会の山岳保険の拡充：日本山岳会団体保険のネット申込み化や山岳短期保険の導入など、コロナ終息後の環境に向けて、検討を行い、拡充を図る。

## [事業計画]

本会は、公益目的事業として、Ⅰ 登山振興事業、Ⅱ 山岳研究調査事業、Ⅲ 山岳環境保全事業の実施を目的としている。事業ごとの主なポイントは下記のとおりである。

### [1] 公益目的事業《詳細は別表①》

#### Ⅰ 登山振興事業（公益目的事業 1）

定款第4条第1項に定める本会事業は多岐に渡っているため、同条第2号から第5号に定める山岳研究調査及び山岳環境保全事業を除く事業を登山振興事業として一つにまとめた。主な内容は下記のとおりである。

##### 1 秩父宮記念山岳賞 定款第4条第1項第9号

秩父宮家より拝受した遺贈金を基金として積立て、山に関連する顕著な業績に対してこれを表彰し、もって登山活動の奨励と山岳関連文化の高揚に資することを目的としている。毎年これを実施しており、令和3年度も実施する。

##### 2 海外登山助成金による助成 定款第4条第1項第6号

外部団体を含む、海外登山の助成及び海外登山を目標とするプロジェクトへの支援を図ることを目的とし、年2回実施する。ホームページ及び山岳関連雑誌等により周知すると共に各山岳団体に推薦依頼する。

##### 3 機関誌「山岳」発行事業 定款第4条第1項第7号及び第8号

「山岳」は1906年に発刊されて以来100年以上にわたって、山岳に関係する多くの国民に向けて情報を発信してきた。登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史、図書紹介などの記録、研究・論考等を掲載しており、会員に向けた機関誌にとどまらず、各地の図書館、山岳博物館、登山愛好者、山岳環境の保全に関心を寄せる多くの人たちに読み継がれてきている。書店（発売元は茗溪堂）でも販売され、会員でなくても入手可能となっている。海外にも送付しており、貴重な情報として高い評価を受けている。本年は第百十六年を6月に発刊する。

##### 4 安全登山の推進事業 定款第4条第1項第4号及び第6号、第8号

###### (1) 雪山天気予報 定款第4条第1項第4号

北アルプス及び八ヶ岳における冬山・春山の天気予報を山岳専門の気象予報士に依頼してきめ細かく作成し、電子メールで広く配信している。この予報により行動計画を変更した登山者から多くの感謝のメッセージが寄せられている。昨年のゴールデンウィークはコロナ対応で一度中断したが、それ以後は例年通りに実施されている。

###### (2) 登山教室・登山講習会・講演会など 定款第4条第1項第4号

遭難対策委員会が年2回行う「山岳遭難防止セミナー」をはじめ、本会では、安全登山のための講習会を例年多数催している。令和3年度は、支部事業委員会が行う「山の天気ライブ授業講座」や山行委員会や神奈川支部の救急救助講習会、北海道支部などの雪崩講習会、群馬支部の健康登山などの講習会

が予定され、初心者向けの低山講習会やステップアップ講習会も数多く予定されている。また、自立した登山者を育成する年間を通しての登山教室も複数計画されており、受講希望者も多いと考えられる。加えて、自治体や山岳連盟など、他団体が実施する講習会などへの講師派遣も引き続き行う予定である。令和2年度はコロナ感染防止のため、ほとんどを中止せざるを得なかったが、その教訓を生かし、実施に努める。

(3) 指導者養成講習会 定款第4条第1項第4号

安全登山の観点から、会員で将来指導者となるべき人材に対し、毎年、長野県の「安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター」で集中的に講習を行っている。令和2年度はコロナ感染防止のため延期となったが、3年度は2度実施の予定。

(4) 若手登山者の育成 定款第4条第1項第4号

YOUTH CLUB 委員会や東海支部の青年部などを中心にし、会での若手の受け皿およびリーダー育成を目的に、登山技術の習得のための、安全講習会、登山講習会などオールラウンドな講習会を実施している。いくつかの支部には YOUTH など若手主体の組織があり、また若手主体の組織を作る動きも見られる。

(5) 登山道整備 定款第4条第1項第4号

登山道の刈り払い、倒木除去、案内板の設置、清掃などが、全国の支部で行われている。秋田支部の「太平山歩道整備」や栃木支部の「那須クリーンキャンペーン」などが例年実施されているほか、千葉支部が台風被害で通行止めとなった房総の山々の登山ルートの復旧活動を行うなど、災害によって破壊された登山道などを復興させる活動が全国の支部で行われている。登山道を整備することで、道迷いや転倒・滑落などを防止して、登山の安全を高めると共に、植物保護のための有用な手段となっている。

5 インターネットによる情報提供事業 定款第4条第1項第9号

デジタルメディア委員会を中心に、本会が行う公益目的事業をはじめ、さまざまな山岳関係の有益な情報をインターネットを介して提供している。

デジタルメディア委員会では、昨年度はホームページのデザイン閲覧性をスマートフォン向けに向上させ、ホームページの利便性を高めてきた。また、当会120周年記念事業の一環として、会報「山」や機関誌「山岳」などをデジタル化して広く社会に公開しており、令和3年度においても、引き続いて所有図書・資料のデジタル化による公開に向けた計画が進められている。加えて、オンラインで行われた映像の編集・公開も昨年度に引き続いて行い、SNSなど利用して広く会の内外に提供していく。

家族登山普及委員会では、独立行政法人国立青少年教育振興機構の「こどもゆめ基金」の助成を受けて作成したウェブサイト「親子で楽しむ山登り」において、全国の家族登山コースや親子登山教室、安全登山への啓発、子供に山への興味開発を持ってもらうためのコンテンツなどを引き続き提供していく。

6 登山文化の普及事業 定款第4条第1項第1号及び第9号

(1) 全国山岳博物館等連絡会議開催

資料映像委員会では、全国の山岳関係博物館(対象20館)との会議を立案・実施し、相互の情報交換を毎年1回実施。令和3年度も実施を予定している。

(2) 所蔵資料・データの貸出しなど

資料映像委員会や図書委員会、デジタルメディア委員会では、映像資料(フィルム、VHS、DVD等)や図書を収集、保管・管理すると共に、資料や図書、デジタルデータの貸出し、共有化を行っている。

(3) 「山の日」推進事業①

「山の日」事業委員会が中心となり、全国の支部で「山の日」に関連した記念イベントや講演会、親子

登山などが幅広く行われている。ことに自治体や他団体などに行っている「山の日」関連の活動は、地域への貢献度が高く、永続的な事業となっている。昨年度はコロナウイルス感染防止のために中止となった活動も多かったが、令和3年度は、規模を縮小してでも実行に移すところが増える見込みである。

また、同委員会では、全国山の日協議会との連携をさらに強化し、延期されていた大分での「山の日」記念全国大会おおいた2021」開催への協力をはじめ、さまざまな分野での連携を深める。加えて、会報「山」などでの会の内外に向けた「山の日」の啓発活動を行っていく。

#### (4) 「山の日」推進事業②

「山の日」に関連して、参加者数千人の大規模なイベントも開かれており、今年度もコロナ感染状況を勘案しながら実施される予定である。群馬支部の「ぐんま山フェスタ2021」、東海支部の「夏山フェスタ」「冬山フェスタ」、福岡支部の「夏山フェスタ in 福岡2021」。また、群馬支部の「山の日イベント in 谷川岳」、広島支部の「ひろしま「山の日」県民の集い」などである。

#### (5) シンポジウム、講演会、展示会、映画祭等の実施

関西支部では「登山文化の伝承」事業が行われており、山岳書、山岳画、山の音楽、山の民俗・宗教、関西岳人伝が実施・継続されており、山岳図書の「著者と語る会」も実施・継続されている。また、京都・滋賀支部では「山の映画会」や「山水会講演」が継続して行われており、東海支部の猿投の森では音楽演奏会、東京多摩支部では「多摩百山写真展」、山形支部では「学校から見える山」イラスト展示会の開催を予定している。さらに120周年記念事業の一環として、エベレスト50周年記念の講演会および展示会が植村直己冒険館で予定されるなど、コロナ禍ではあるが多くの事業が予定されている。

#### (6) 活字媒体を利用した山岳文化の啓発活動

紙媒体による啓発活動は信頼性や保管性などのメリットがあり、本会では出版などの計画が複数進行している。

山陰支部では、創立70周年を記念し、古事記にも登場する出雲・伯耆地方の山々を調査し「雲伯100山」(仮称)の出版を予定。また神奈川支部では県内全山踏破による「日本山岳誌」神奈川県版の作成を計画しており、令和3年度も継続する(かながわ山岳誌プロジェクト)。さらに、京都・滋賀支部では、「京都の山々」に続いて「滋賀の山々」を京都新聞に引き続き連載する。

#### (7) 家族登山、子ども登山などの開催

越後支部の「第4回糸魚川世界ジオパーク子ども登山教室」をはじめ、石川支部、栃木支部、山梨支部、静岡支部、関西支部など多くの支部および本部で、家族・親子登山教室や子ども登山教室あるいは幼稚園のサポート登山が例年実施されており、昨年はコロナ禍でほとんどの事業が中止となったが、今年度は縮小してでも実施する計画をたてている支部が多い。登山を楽しむことにより自然との触れあいを持つだけでなく、親子の絆を深める絶好の機会となっている。

#### (8) 障がい者支援登山

障がい者(身体障がい、知的障がい、精神障がい等)が自然に親しみ、安全で楽しい登山活動を行うために必要な支援を行う。本会として公益性を重視した事業として位置づけるとともに、本会会員においては、障がい者との登山をとおして交流を深め、広く障がい者の理解を図ることを目的としている。東海支部では視覚障害者の支援登山を行っており、茨城支部では自閉症者協力登山、また熊本支部では知的障がい者対象支援登山教室を行っている。コロナ禍で実現が困難であるが、令和3年度の実施を予定している。

#### (9) 少年の補導委託登山

試験観察中の少年を対象に、家庭裁判所からの委託を受け、家庭裁判所調査官、少年友の会、保護者合同の登山支援を行っている。登山後の感動が少年に大きな影響を及ぼすことで、関係者、保護者から

は大きな評価を得ている。家庭裁判所が行う短期補導委託として、東海支部、熊本支部、宮崎支部では、少年たちとの登山を実施している。コロナ禍ではあるが、令和3年度の実施が計画されている。

#### 7 地域社会および地域文化の維持発展 定款第4条第1項第1号

山岳文化およびそれに関連する地域の文化を継承維持するため、上高地でのウエストン祭をはじめ、本会では多くの記念祭や碑前祭を行っている。古来より伝わる弥彦灯籠まつりで行われる越後支部の高頭祭（弥彦松明登山祭）、播隆上人の業績顕彰のために行われる富山支部の播隆祭、泰澄大師を偲ぶ福井支部の泰澄祭などがあり、山岳界の偉人を偲んだ石川支部の「久弥祭」ほか、山梨支部「田部祭」「木暮祭」「深田祭」、関西支部「藤木祭」、四国支部「小島烏水祭」、北九州「楨有恒碑前祭」、宮崎支部「宮崎ウエストン祭」などが例年通り予定されている。

#### 8 120周年記念事業 定款第4条第1項第1号

2025年に本会は創立120周年を迎える。当該年に行う記念式典とは別に本会の将来につながる長期的事業として、以下の事業を行っている。

①本会のエベレスト登頂50周年を記念して植村冒険館(東京都板橋区)と植村直己冒険館(兵庫県豊岡市)などで行う「エベレスト登頂50周年記念フォーラム」

②若いヒマラヤニストの育成を目的とした「ヒマラヤキャンプ」

③安全登山技術の啓発活動として全国で行う「山の天気ライブ授業」

④日本とエクアドルの外交関係樹立100周年を記念した「日本・エクアドル外交関係樹立100周年記念友好登山」

⑤ヒマラヤ高峰登山の足跡を辿りヒマラヤ地域の変遷を調査する「グレート・ヒマラヤ・トラバース」

⑥本会が所有する図書や資料をデジタル化し、公開する事業。

⑦全国の山岳古道を調査し、ネットや書籍で紹介する「全国山岳古道調査」

①については、コロナのために延期になったが、昨年末から年始にかけて、すでに植村冒険館で写真などの展示を行い、令和3年4月には植村直己冒険館でフォーラム及び展示を行う。またその後も全国各地で展示会を開く予定である。⑥については、会報「山」や機関誌「山岳」などをデジタル化し公開している。令和3年度においても、引き続いて所有図書・資料のデジタル化の公開に向けた計画が進められている。⑦の「全国山岳古道調査」では、春から夏にかけて「日本の山岳古道120選」を選び、全支部挙げての調査を開始する。なお、②から⑤については、コロナウイルス感染予防の影響で再開の見通しは不透明である。

## II 山岳研究調査事業（公益目的事業2）

定款第4条第1項に定める本会事業は多岐にわたっているため同条同項第2号及び第5号にかかわる事業の内、山岳研究調査にかかわる事業を一つにまとめた。主な内容は下記のとおりである。

#### 1 上高地山岳研究所 定款第4条第1項第5号

日本の代表的山岳地帯である上高地における登山活動の支援、安全登山の啓発、海外からの登山隊の接遇、小規模水力発電設備などの山岳研究の基地として活用している。

また、遭難防止および山岳地域の気候変動や野生動物調査等に資するため、試験的に上高地山岳研究所に設置した気象観測装置およびネットワークカメラにより、通年において継続的な気象データ（気温・湿度・風速・風向・降水量・積雪深）の観測、および野生動物調査データを蓄積し将来の研究に生かすため観測を引き続き行う。

2 小規模水力発電の研究 定款第4条第1項第5号

神奈川工科大学との共同研究により、山小屋等での効率的な発電・運用を目的としたミニ水力発電のシステム開発と検証を行っている。自然エネルギーへの関心の高まりから、上高地山岳研究所の開所期間中は見学を受け付けている。自然エネルギーの利用促進のため、昨年度に引き続き、建物内照明等の電気設備電源のミニ水力化工事を山岳研究所運営委員会と連携して進める。

3 山岳図書館の運営事業 定款第4条第1項第8号

日本有数の山岳専門図書館として、本会の内外で利用されている。蔵書は明治以降の日本の山岳に関するあらゆる分野の図書を網羅しており、蔵書数は和書約12,000冊、洋書約3,900冊。開架式で、読書のためのスペースが用意されている。また、ホームページでは蔵書を検索することができる蔵書検索サービスを実施している。

4 資料映像研究 定款第4条第1項第2号

本会発足以来100年以上にわたって蒐集してきた山岳、登山技術に関する研究資料、絵画、映像資料など調査・研究を行い、併せて収蔵資料の公開、資料貸出しなどを行っている。令和3年度も引き続き実施する。

5 山岳地域の空間放射線量測定 定款第4条第1項第5号

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染実態把握を吾妻山、安達太良山、那須・甲子山系の山岳地域において実施しており、引き続き福島支部において実施する。

6 登山道調査等国土地理院との連携事業 定款第4条第1項第3号

国土地理院との協定に基づき登山道の変化情報を提供し、地形図上の登山道の正確な記述を通して登山者の安全と便宜に供していく。また、地形図におけるビッグデータを利用した登山道の更新に際して、ビッグデータでは解析できない登山道や施設等の情報を提供している。

### Ⅲ 山岳環境保全事業（公益目的事業3）

定款第4条第1項第5号にかかわる山岳環境保護及び保全事業を一つにまとめた。主な内容は下記のとおりである。

1 森づくり活動 定款第4条第1項第5号

本会では、東京都八王子市の「高尾の森」、愛知県瀬戸市の「猿投の森」を中心に、青森支部や福井支部、静岡支部、京都・滋賀支部、関西支部、山陰支部、宮崎支部など全国十数カ所で、会員を中心としたボランティアによる「森づくり」活動を行っている。

「高尾の森づくりの会」では、毎月2回の小下沢国有林などにおける森林管理の定例作業を多数の参加者により実施している。さらに、普段自然に接する機会の少ない都会の小中学生対象とした「親子森林体験スクール」や、「親子キャンプ」の開催、また、学生や社会人を対象とした森林や自然に関するセミナー、展示会の開催を計画している。さらに「三宅島の緑化再生事業」などを実施している。これらの活動には本会会員以外にも多数の一般ボランティアが参加している。令和3年度も引き続き実施の予定である。

また、支部においても、林野庁や地方自治体、関係団体などと協力した森づくりが多数行われている（詳細は別表参照）。

2 山岳環境の保全保護活動 定款第4条第1項第5号

森林が国土の7割を占めるわが国において、山岳を活動のフィールドとする本会にとっては、山岳地域の環境保全及び保護は重要な目的の一つである。創立当時、城数馬が「高山に於ける植物の保護」（「山岳」第2号）を発表し、また、わが国の自然保護運動の原点とも言われる尾瀬ヶ原ダム建設への反対運動など、多くの環境活動を行っており、自然保護が本会活動の大きな柱であることが歴史からもうかがえる。

令和3年度の事業として、北海道支部が大雪山で行っている「高山植物盗掘防止パトロール」をはじめとする関西支部や北九州支部、熊本支部、宮崎支部での保全巡視活動。また、美瑛富士避難小屋（北海道支部）や英彦山（北九州支部）などでのトイレ整備。荒倉山と鳥海山（山形支部）、日光山系（栃木支部）、英彦山（北九州支部）、双石山（宮崎支部）などで予定されている清掃登山。さらに、広島支部が行っている八幡湿原再生化事業や高岳の環境整備、関西支部が六甲山で行うお多福山草原復元・整備活動など支部では多くの山岳環境の保全及び保護活動が長期にわたって継続され、実施される。とくに東京多摩支部が新たに野火止保全活動に取り組むほか、広島支部では風力発電事業計画地の視察、越後支部では糸魚川市山岳地域調査などが予定されている。

### 3 自然保護の啓発活動 定款第4条第1項第5号

本部及び各支部の自然保護委員会を中心に、自然保護の啓発活動が全国で行われている。令和3年度は、自然保護委員会が例年通り「自然保護全国集会」を開催し、機関誌「木の目草の芽」の発行、また山岳団体自然環境連絡会の一員としてシンポジウムを共同開催する予定である。信濃支部は「信州豊かな環境づくり県民会議」の会員として環境保全のPRなどを行うほか、群馬支部では湯ノ丸山、千葉支部は房総の山、信濃支部は浅間山周辺、福岡支部は九州の山での自然観察会を行う。秋田支部は植物園の来園者に植物の紹介、東京多摩支部は御岳山でレンゲショウマの観察会を行う。

## [2] 会員向け事業（共益事業）《詳細は別表②》

会員を対象とした会員のための事業としては、概ね下記の事業を実施する。

- 1 会員を対象に山行を行う。
- 2 会員を対象に安全登山に取り組む。
- 3 会員を対象に文化活動や自然保護活動を推進する。
- 4 会員もしくは支部相互の交流および懇親を行う。
- 5 総会、周年事業、会議などを行う。
- 6 会報「山」を発行する。
- 7 会員向けにメールマガジンやホームページなどでの情報発信を行い、各支部では支部員向けに支部報や支部独自のホームページでの情報発信を行う。
- 8 会員向け山岳傷害保険の斡旋を行う。
- 9 会員向けに上高地山岳研究所を研究基地として開放する。
- 10 入会検討者への説明会の開催、新入会員オリエンテーションを開催する。
- 11 会員向けに日本山岳会ロゴ入りグッズの頒布を行う。

## [3] 法人管理

法人の業務執行決定機関である理事会が本会を運営し、公益社団法人として実施する各事業がコンプライアンスおよびガバナンスに則っているか管理している。具体的には、財務管理は、財務担当常務理事の下に財務委員会で行われ、総会・理事会等の会議運営管理、議事録等の管理などは総務担当常務理事の下に事務局などで行われている。また、定款や諸規則・規程の整備などは公益法人運営委員会が担当している。

## 1 業務執行体制

### (1) 財政基盤の確立

本会が安定した財務基盤を確立するためには、会費収入、寄附収入、事業収入がともに拡充し、維持されることが必須である。しかしここ 10 年以上の会費収入の減少によって、通常業務の維持が困難になりつつある。この状況を打破するため、会員増強や支部活性化のための様々な対策を講じられてきた。しかし、YOUTH CLUB などの施策によって若手の会員の入会者が増えてはいるものの、会の多数を高齢者が占めているため退会者および会費免除の永年会員が増加し、会の財政状況は依然として悪化の一途を辿っている。平成 28 年度（2016 年度）から準会員制度を導入するなどの施策を講じてきたが、成果は上がっていない。そのため永年会員への寄附の依頼や紺綬褒章授与などを利用した寄附の拡充を推し進めている。

会員増強のための方策としては、一部の支部で取り組んでいる登山教室が有効な方法であることは実証されており、これら具体策を視野に入れ会員増強の検討を進める。

### (2) リスクマネジメントの確立

社会及び経済環境の変化が著しい近年にあって、コロナウイルスの感染拡大はさらに環境の変化を加速させた。本会が安定した運営を維持するためには、リスクを許容し、将来発生するであろう潜在的に抱えるリスクを把握し、そのリスクに適切な対応を行うことが必要である。

そのため、理事会および公益法人運営委員会を中心に、公募登山における旅行業法の啓発や個人情報保護法の制定・実施などを行ってきた。本年度はパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）の周知・啓発を進めるとともに、著作権の管理、登山リスクを軸とした山岳事故の安全対策の推進などを行う。また、広報委員会を発足させ、ソーシャルメディア時代における的確な危機管理や情報発信を図る。

### (3) 本会の将来に向けての改革

本会の会員は、公益活動に取り組むと共に、当会でのクラブライフを謳歌している。山好きの仲間が集い登山活動や会務での活動、ボランティア活動などに日夜励んでいる。しかし近年、情報化の進展に伴って本会を取り巻く社会的環境が変化し、また会員の意識も変化している。長期にわたるコロナの感染状態は、さらなる変化をもたらすと考えられる。こうした変化により適切に対応し、会を持続させ、また会を円滑に運営するために、改革事業委員会による議論を進めている。

### (4) 会員の情報共有の促進

昨年は新型コロナウイルス感染防止対策により、理事会や通常総会、支部合同会議、委員会など、多くの会議がオンラインによる開催を余儀なくされたが、支部への負担が大幅に減少し、希望する支部員が出席できるという利点もあった。また、動画サイトなどを積極的に利用したため、全会員が閲覧できることとなり、新たに会員の情報共有機会が大きく前進した。コロナ終息後もオンラインによる会議を積極的に行っていくことを検討している。

なお、これまで支部長・事務局長との全体会議は年間 2 回だったが、1 回あたりの時間を短くして年 3 回に増やし、情報交換を密にする中で組織運営の充実を図っていく。

## 2 寄附金募集についての周知

平成 24 年（2012 年）4 月に公益社団法人に移行して以降、本会への寄附は増加の傾向にある。これまで税額控除対象法人としての証明を取得し、紺綬褒章の授与申請を行う法人として内閣府から認定を受けている。寄附金や助成金は、新規事業への取り組みなど本会の社会的存在意義の明確化、ひいては会員増強の要因と考えられるため、各会員及び一般への寄附金税制の周知を図り、一層の寄附金獲得に務める。

## 3 事務処理の効率化

事務処理の増大に対応するため、会員管理システムの更新や本会会費などのオンライン化を推進し、事務処理の効率化を図る。またあわせて会員の利便性を向上させる。